

第24回 国立大学法人横浜国立大学経営協議会議事録

日 時 平成21年11月27日(金)
10時00分～11時15分
場 所 事務局第1会議室

出席者 鈴木邦雄(議長), 國分泰雄, 溝口周二, 竹下典行, 有信睦弘, 山田 均
川村恒明, 小館香椎子, 林 英樹, 蛭田史郎, 和田英太郎, 和地 孝

議 事

I 議事録確認

第23回議事録(案)(附1)について, 原案のとおり確認した。

II 報告事項

1. 平成20事業年度に係る業務の実績に関する評価結果について

副学長(評価担当)から, 資料2に基づき, 平成21年11月6日に公表された国立大学法人の評価結果について報告があった。

- 「フォーミュラーカー設計政策」を正規の課程に組み入れたとは具体的にどのような内容なのか。
 - ・ものづくり技術者育成として, 問題設定解決型学習法を取り入れた実践的教育プログラムである。
- 「特筆すべき進捗状況にある」法人が12法人あるが, どのようなことを行うところのような評価になるのか。
 - ・外注化により経費を3分の1に減らした, あるいは外部資金の導入が対前年比20%上昇したというように, いままでには無い新しい試みを行って効果が出たということの評価している。
- 男女共同参画に対する試み等で, 具体的には予算を付けて取り組みがされているという記載があるが, 具体的にどのような取り組みなのか。
 - ・アクションが見えるようにすることと, 政府の方針への対応及び関係者への対応である。

2. 第二期中期目標・中期計画(素案)について

副学長(評価担当)から, 資料3-1～3-2に基づき, 第二期中期目標及び中期計画に関する今後のスケジュール等について報告があった。

- 教育する側の外国人教員は, どれくらいいるのか。
 - ・教員587名中21名在職している。

3. 平成21年度学長裁量経費第1次配分について

議長から, 資料4に基づき, 平成21年度学長裁量経費第1次配分について報告があった。

4. 目的積立金及び平成21年度節約額の活用について

理事（財務・施設担当）から、資料5に基づき、平成20年度までの目的積立金及び平成21年度節約額の活用について報告があった。

○第1期分の目的積立金は全部1期内に使うということか。前回の説明では、20年度までの積立金は1期内で使うが、最終年度分は次年度に残せるという説明だったと認識しているが。

- ・平成20年度までの剰余金は今年度中に使うことになっている。平成21年度剰余金に関しては、目的が明確になっている場合には一部22年度まで持ち越せるが、できるだけ22年度への繰り越しを少なくする方針である。

5. 平成22年度概算要求について

理事（財務・施設担当）から、資料6-1～6-2に基づき、文部科学省から財務省へ提出された特別経費概算要求及び施設整備概算要求事業について報告があった。

○いま中国のウエイトが非常に高まり、また新興国も非常に変わってきて、グローバル＝欧米ではなくなっているが、その辺をどのように解釈しているのか。

- ・『国際教育シャトルベース事業の展開』の具体的な活動としては、中国や韓国の対応を行っている。欧米だけに向けているわけではない。

6. 平成21年度第1次補正予算の執行の見直しについて

理事（財務・施設担当）から、資料7に基づき、第1次補正予算の執行については政権交代により保留となっていたが、施設関係1件を除いて執行が認められた旨報告があった。

7. 大学教育総合センターの設置更新について

理事（教育担当）から、資料8に基づき、平成18年度に3～5年を目途とした見直しを前提に存続が決まった大学教育総合センターの設置更新について、当分の間更新することとなった旨報告があった。

○センターの性格は、教養教育や英語教育についての調査・企画・立案なのか、実施面まで入るのか。

- ・基本的には、企画・立案機能とともに実施機能も兼ね備えている。

○キャリア教育推進部は、学生のために出口を確保することを具体的に考えて推進しているのか。

- ・キャリア教育推進部は、自立した人材を育成するもので、在学期間中にインターンシップを行うというような、キャリアデザインをメインとした部門である。

III 審議事項

1. 国立大学法人横浜国立大学教職員給与規則の一部改正（案）等について

理事（財務・施設担当）から、資料9及び資料9-1～9-5に基づき、一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正に伴う教職員給与規則、助教及び特任教員給与規則、役員給与規則、非常勤職員給与規則及び教職員の再雇用に関する規則の一部改正案について説明があり、審議の結果、承認された。

2. 国立大学法人横浜国立大学役職員等の旅費に関する規則の一部改正（案）について
理事（財務・施設担当）から、資料10に基づき、非常勤講師等の来校等に係る旅費の請求及び旅費の支払い方法について、合理化を図ることに伴う規則の一部改正案について説明があり、審議の結果、承認された。

3. 横浜国立大学における中国政府派遣大学院後期課程学生等の授業料等の免除に関する規則の一部改正（案）について
理事（教育担当）から、資料11に基づき、中国政府派遣大学院学生の受け入れについて、対象者を大学院後期課程学生に限定していたものを同前期課程学生にも適用範囲を広げることに伴う規則の一部改正案について説明があり、審議の結果、承認された。

以 上